

プレスリリース
令和6年6月17日

六甲山ビジターセンターにおいて特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構近畿検査部兵庫事務所は、神戸運輸監理部兵庫陸運部、兵庫県警察と連携し、不正改造車を排除するため、兵庫県神戸市にある「六甲山ビジターセンター」において特別街頭検査を実施しました。

その結果、計4台の車両を検査し、近接排気騒音不適合等の不正改造があった計3台に対し、道路運送車両法に基づき兵庫陸運部より改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

実施日時 : 令和6年6月15日(土) 22:00 ~ 24:30
実施場所 : 六甲山ビジターセンター(裏六甲ドライブウェイ)
神戸市灘区六甲山町北六甲 123 番地
検査車両台数 : 4台(四輪:3台 二輪:1台)
整備命令書交付台数 : 3台
主な不適合箇所 : 騒音防止装置(近接排気騒音不適合など)
フィルム等の貼り付け 他



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4 階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 : 03 - 5363 - 3441 (代表)

FAX : 03 - 5363 - 3347